

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3733985号  
(P3733985)

(45) 発行日 平成18年1月11日(2006.1.11)

(24) 登録日 平成17年10月28日(2005.10.28)

(51) Int.C1.

F 1

F24C 15/08 (2006.01)  
F24C 15/10 (2006.01)F 24 C 15/08  
F 24 C 15/10G  
B

請求項の数 1 (全 5 頁)

(21) 出願番号

特願平9-40019

(22) 出願日

平成9年2月7日(1997.2.7)

(65) 公開番号

特開平10-220779

(43) 公開日

平成10年8月21日(1998.8.21)

審査請求日

平成15年5月9日(2003.5.9)

(73) 特許権者 000112015

パロマ工業株式会社

愛知県名古屋市瑞穂区桃園町6番23号

(72) 発明者 柴田 能利

名古屋市瑞穂区桃園町6番23号 パロマ

工業株式会社 技術部内

審査官 豊島 唯

(56) 参考文献 特開平07-42954 (JP, A)  
実開平06-4508 (JP, U)

(58) 調査した分野 (Int.C1., DB名)

F24C 15/08

F24C 15/10

A47B 77/08

(54) 【発明の名称】 ドロップインこんろのシール装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

こんろ本体をその外周縁部のフランジをカウンタトップに設けた開口の口縁部に載置して吊持させると共に、こんろ本体の上面を覆うトッププレートを該カウンタトップ上に環状のパッキンを介して載置させたドロップインこんろのシール装置において、

上記フランジの外周端を上方に立上げ、更にその先端を水平方向の外側に折曲げた断面L字状の環状フランジアップを形成すると共に、上記パッキンの内周側底面に該フランジアップに上から挿着する断面L字状の挿着部を備え、且つ該パッキンの外周側上面に該トッププレートを載置する載置部を設けたことを特徴とするドロップインこんろのシール装置。

10

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

## 【発明の属する技術分野】

本発明は、ドロップインこんろにおけるシール装置に関する。

## 【0002】

## 【従来の技術】

従来のドロップインこんろ30は、図6及び図7に示すように、こんろ本体6をカウンタトップ2に設けた開口の口縁部5に吊持させ、更に、こんろ本体6の上面を覆うトッププレート9をカウンタトップ2上に載置している。また、こんろ本体6とカウンタトップ2との間及びトッププレート9とカウンタトップ2との間には環状の耐熱性ゴム等からなる

20

共通 1 個のパッキン 17 を介在させてカウンタトップ 2 上にこぼれ落ちた煮汁等がこんろ本体 6 に進入するがないようにその間をシールしている。パッキン 17 は内周側にこんろ本体 6 の外周縁部のフランジ 6a を横から挿着する挿着部 17a、外周側にトッププレート脚 9a 載置用の載置部 17b を備えたものが知られている（実開平 6-4507）。

#### 【0003】

##### 【発明が解決しようとする課題】

しかしながらこのドロップインこんろ 30 は、こんろ本体 6 のフランジ 6a にパッキン 17 の挿着部 17a を横から挿着してカウンタトップ 2 への据付けを行なっているため、据付け後のパッキン 17 はフランジ 6a とカウンタトップ 2 に挟まれた状態、つまりこんろ本体 6 の重量がフランジ 6a を介してパッキン 17 にかかった状態で据え付けられているため、一旦カウンタトップ 2 に据付けるとパッキン 17 のみを外すことが困難となり、パッキン 17 の清掃や破損時の交換において、わざわざこんろ本体 6 の固定部材やガス配管を外した後にこんろ本体 6 を持ち上げてパッキン 17 を取り外して掃除や交換を行なう必要があった。また、こんろ本体 6 の全重量がパッキン 17 に直接かかるため、いわゆる締め殺しの状態になりパッキン 17 の弾性が急速に失われる恐れがある。また、こんろ本体 6 が取付け初期の位置より下がってしまい固定部材や配管に余分な力が加わり、それらの取り外しが難しくなるといった問題も生じる。

#### 【0004】

本発明のドロップインこんろのシール装置は上記課題を解決し、パッキンの脱着を容易にし、安定したシール性を永い間保持し、且つメンテナンス性を向上させることを目的とする。

#### 【0005】

##### 【課題を解決するための手段】

上記課題を解決する本発明の請求項 1 記載のドロップインこんろのシール装置は、こんろ本体をその外周縁部のフランジをカウンタトップに設けた開口の口縁部に載置して吊持すると共に、こんろ本体の上面を覆うトッププレートを該カウンタトップ上に環状のパッキンを介して載置させたドロップインこんろのシール装置において、上記フランジの外周端を上方に立上げ、更にその先端を水平方向の外側に折曲げた断面 L 字状の環状フランジアップを形成すると共に、上記パッキンの内周側底面に該フランジアップに上から挿着する断面 L 字状の挿着部を備え、且つ該パッキンの外周側上面に該トッププレートを載置する載置部を設けたことを要旨とする。

#### 【0006】

上記構成を有する本発明のドロップインこんろのシール装置は、こんろ本体の断面 L 字状のフランジアップにパッキンの断面 L 字状の挿着部を上から挿着し、こんろ本体をカウンタトップに設けた開口の口縁部に吊持させる。パッキンは、フランジアップの水平曲げ部分によりカウンタトップに押し付けられる。従って、カウンタトップとこんろ本体との間がパッキンによりシールされる。また、パッキンはこんろ本体の全重量がかかるわけなく、パッキンのしめしろはカウンタトップに吊持されるフランジ面とで規制されるため、パッキンが必要以上に圧縮されず、常に適正な弾性を保有すると共に、こんろ本体をカウンタトップに据え付けた状態のままでパッキンの着脱を自由に行なうことができる。また、パッキンの外周に設けた載置部にトッププレートを載置し、トッププレートの重みにより更に載置部をカウンタトップに押しつけるので、トッププレートとカウンタトップとの間を確実にシールすることができる。

#### 【0007】

##### 【発明の実施の形態】

以上説明した本発明の構成・作用を一層明らかにするために、以下本発明のドロップインこんろのシール装置の好適な実施例について説明する。図 1, 図 2 は、本発明の一実施例としてのドロップインこんろの取付け外観図である。

キッチンユニット 1 の上方にカウンタトップ 2 を備え、カウンタトップ 2 の下部空間の上

10

20

30

40

50

側にドロップインこんろ3、下側に収納庫4を配している。

#### 【0008】

ドロップインこんろ3は、こんろ本体6と、こんろ本体6に収められたバーナ8及び点滅器12等と、こんろ本体6の上面を覆うトッププレート9とから構成されている。

こんろ本体6は、図2、図4に示すように、フランジ6aによりカウンタトップ2に設けた開口の口縁部5に吊持されている。フランジ6aの外周縁部には、先端を上方に立上げ、更に外側に曲げ部6cを備えた断面L字状のフランジアップ6bが形成されている。トッププレート9は、環状のパッキン7を介してカウンタトップ2上に載置されている。パッキン7は、図5に示すように、内周側底面にこんろ本体6のフランジアップ6bに上から挿着する断面略L字状の環状の溝7b、外周側上面にトッププレート9の外周縁部9aを載置する舌状の載置部7a、中間部底面にパッキン7を支える凸部7cが設けられ、凸部7cから溝7bの水平部分までの高さはこんろ本体6のフランジアップ6bの高さより大きく設定されている。

#### 【0009】

つまり、パッキン7は、内周側の上下方向に厚い肉厚部分と、外周側の舌状の肉薄部分とを備え、肉厚部分の底面周方向に断面L字状の溝7bを施して、その溝7bにこんろ本体6のフランジアップ6bを挿着すると共に、舌状の肉薄部分上面の載置部7aにトッププレート9の外周縁部9aを載置した。また、パッキン7の溝7bにフランジアップ6bを挿着し、カウンタトップ2に吊時した時、フランジアップ6bにそれより大きいパッキン7を挿着するので、パッキン7の弾性力により凸部7cがカウンタトップ2に押し付けられ、フランジアップ6bの曲げ部6cとカウンタトップ2の間がシールされる。

#### 【0010】

次に、ドロップインこんろ3の組み付けについて説明する。最初に、こんろ本体6のフランジアップ6bにパッキン7の内周側底面に設けた溝7bを上から挿着する。こんろ本体6をフランジ6aによりカウンタトップ2に設けた開口の口縁部5に吊持させる。この時、パッキン7がフランジアップ6bの曲げ部6cに押されて凸部7cがカウンタトップ2に押し付けられる。最後に、パッキン7の外周側上面の載置部7aにトッププレート9の外周縁部9aを載置する。

#### 【0011】

以上説明したように、本実施例のドロップインこんろ3のシール装置によれば、パッキン7は、カウンタトップ2とフランジアップ6bの水平曲げ部分6cとの間以上に圧縮されることはなく、フランジアップ6bにパッキン7の溝7bを上方から挿着するのみである。従って、パッキン7の交換や手入れ時、こんろ本体6をカウンタトップ2に据え付けた状態でも、こんろ本体6を外すことなくパッキン7の着脱を容易に行なうことができる。また、フランジアップ6bによりパッキン7は曲げ部6cからカウンタトップ2までの間以上に圧縮されることはなくパッキン7の耐久性が向上する。

また、トッププレート9の外周縁部9aの下端を載置部7aに載置させると、トッププレート9とカウンタトップ2との間のシール及び緩衝材として作用する。また、パッキン7の外周側の載置部7aにトッププレート9を載置するだけでこんろ本体6及びパッキン7に対するトッププレート9の位置も決まるのでトッププレート9とパッキン7との位置ずれに起因するトッププレート9とカウンタトップ2との間のシール不良等の不具合を解消できる。

#### 【0012】

以上本発明の実施例について説明したが、本発明はこうした実施例に何等限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲において、種々なる態様で実施し得ることは勿論である。

#### 【0013】

#### 【発明の効果】

以上詳述したように、本発明のドロップインこんろのシール装置によれば、こんろ本体をカウンタトップに据え付けた状態であっても、こんろ本体を動かさずにパッキンの着脱を

10

20

30

40

50

行なうことができる。従って、パッキンの交換や手入れが自由にでき、メンテナンス性が向上する。また、パッキンはこんろ本体の全重量で押し潰されるといったこともなく、適切な力で圧接できるため常に弾性が維持されシール効果を損なうといったことはない。

【図面の簡単な説明】

【図1】本実施例のドロップインこんろの取付け外観図である。

【図2】本実施例のドロップインこんろの一部を切断した側面図である。

【図3】本実施例のドロップインこんろの分解斜視図である。

【図4】本実施例のドロップインこんろの要部を拡大した截断面図である。

【図5】本実施例のパッキンを拡大した截断面図である。

【図6】従来例のドロップインこんろの一部を切断した側面図である。

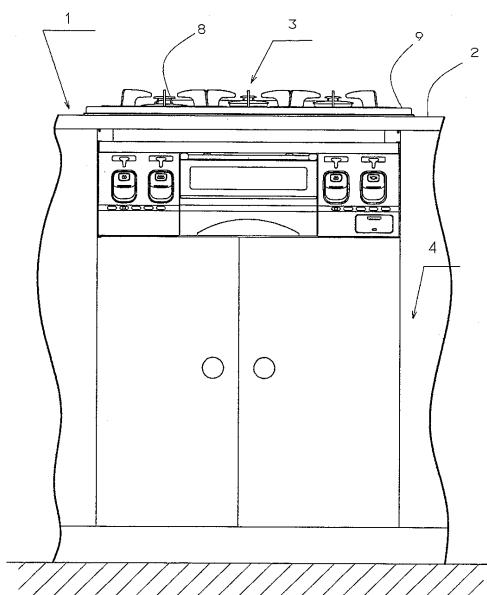
【図7】従来例のドロップインこんろの要部を拡大した截断面図である。

【符号の説明】

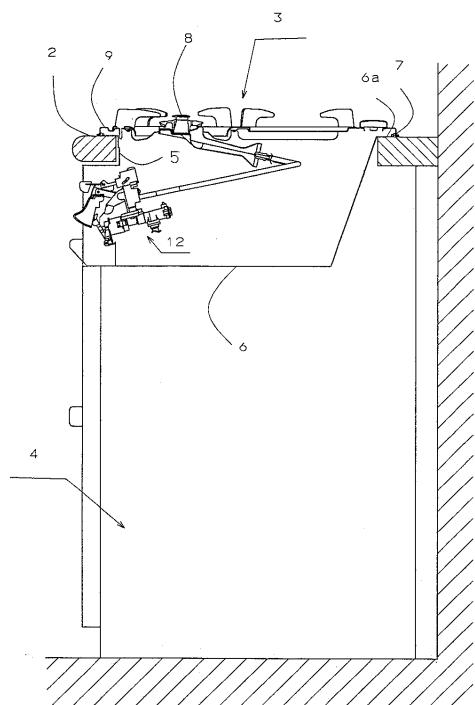
1 ... キッチンユニット、 2 ... カウンタトップ、 6 ... こんろ本体、  
 6 a ... フランジ、 6 b ... フランジアップ、 6 c ... 曲げ部、 7 ... パッキン、  
 7 a ... 載置部、 7 b ... 溝、 9 ... トッププレート、 9 a ... 外周縁部、

10

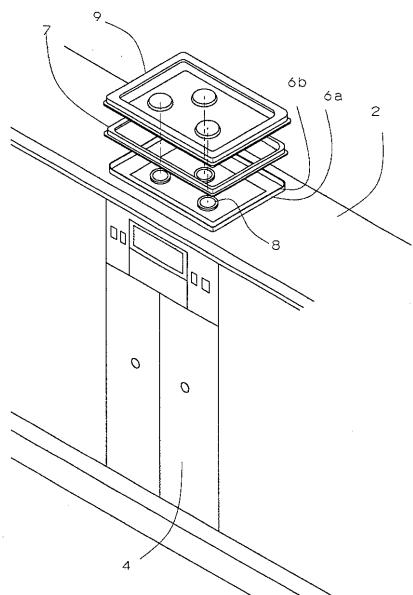
【図1】



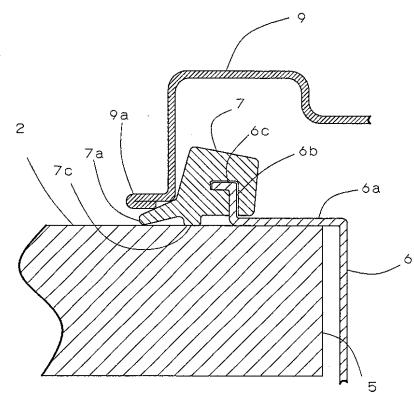
【図2】



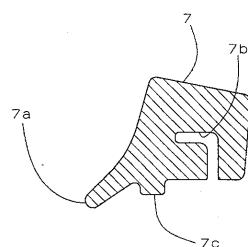
【図3】



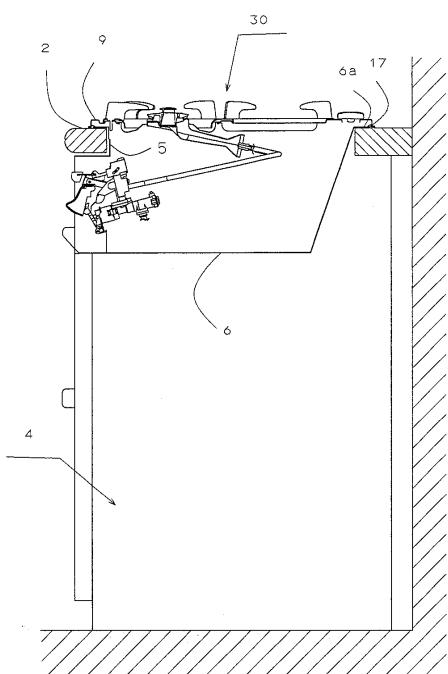
【図4】



【図5】



【図6】



【図7】

